# 令和2年第1回 教育委員会定例会議案

多賀城市教育委員会

## 令和2年第1回教育委員会定例会議事日程

令和2年1月28日(火) 午後3時 開会 多賀城市役所3階 第2委員会室

日程第1 前回議事録の承認について

日程第2 議事録署名委員の指名について

日程第3 諸般の報告 事務事業等の報告

日程第4 議 事

議案第 1 号 令和2年度多賀城市教育基本方針及び教育重点 目標について

議案第 2 号 平成30年度多賀城市教育委員会点検及び評価 の結果に関する報告書について

日程第5 その他

# 諸般の報告

令和元年第12回教育委員会定例会以降の事務事業の執行状況及び諸会議等の状況は、次のとおりです。

## ■教育総務課関係

1月6日、1月1日付けの定期昇給者に係る辞令を交付しました。昇給対象職員 45名が昇給しております。

1月15日、「令和元年度第6回仙台管内教育委員会教育長会議」が仙台市内で 開催され、教育長が出席しました。

## ■学校教育課関係

12月25日から27日の3日間、「多賀城スコーレのウィンタースクール」が多賀城小学校で開催され、小学生延べ229名、中学生延べ77名が参加しました。

1月8日、市立小中学校は始業式を行い、3学期に入っております。

小・中学校のインフルエンザについては、城南小学校で1月16日から17日にかけて1クラスの学級閉鎖の報告がありました。その他、各学校からも少人数ながら罹患者発生の報告が入っておりますので、うがいや手洗いの励行を指導し、感染拡大の未然防止に努めてまいります。

### ■生涯学習課関係

1月9日から中学校区ごとの「第3回学校支援地域本部事業ネットワーク協議会」を開催し、2学期の活動報告と3学期の運営について、地域連携担当教員と地域住民の皆様との話し合いが行われました。

1月11日、宮城県公立武道館協議会との共催による「10,000人寒げい古」が総合体育館で開催されました。市内の武道愛好家15団体204名が参加し、一斉に稽古しました。

1月12日、「令和2年成人式」を文化センターで開催し、新成人715名の うち542名が出席しました。市内中学校4校の卒業生11名が実行委員として 企画や運営を行い、恩師スピーチや新成人代表の挨拶が行われました。

前回定例会以降に実施した主な社会教育事業等は、別表のとおりです。

## ■文化財課関係

12月下旬から多賀城南門等復元工事に係る仮設工事に着手しました。現在、搬入路の設置を行っています。

前回定例会以降に実施した主な歴史教育事業等は、別表のとおりです。

## (別表) 社会教育事業等及び歴史教育事業等の開催状況

(令和2年1月17日現在)

# ○大代地区公民館(指定管理)

開催日	内容	参加者数	会場
12月25日、26日	青少年教育事業「まなびの広場」 (書道教室、宿題サポート、子ども食堂) 協力:東豊中学校生徒、多賀城高校生徒	44名	大公
12月26日、 27日	青少年教育事業「子ども広場」 (縄跳び、ドッジビー等)	74名	大公
1月9日、 16日	地域交流事業「集いの広場」 (体育室)	28名	大公
1月11日	地域交流事業「親子でつどい」 (フットサル、バスケット等)	7名	大公

# ○市立図書館(指定管理)

開催日	内容	参加者数	会場
12月25日	「多賀城×ストレッチ たがレッチ 子育てママ編」 講師:おおしろ接骨院 相澤真氏	5名	市図
12月27日、 1月16日	「おやこが笑顔になるベビーマッサージ」 講師:チャイルドケアスペシャリスト 遠藤しのぶ氏	22名	市図
12月27日	「多賀城×ストレッチ たがレッチ 正月太り対策編」 講師:おおしろ接骨院 相澤真氏	4名	市図
12月28日	「キッズクラフト カタカタ走る干支ねずみを作ろ う」	23名	市図
1月1日	「日本のお正月昔遊び」 (けん玉、お手玉、かるた)	17名	市図

1月7日	「大人の食育~冬の野菜たち~」 講師:野菜ソムリエプロ 中川牧子氏、佐藤雄司氏	10名	市図
1月11日	「蔵元に学ぶ 日本酒の楽しみ方講座」 講師:株式会社一ノ蔵 淺見周平氏	28名	市図
1月12日	「英語の本を楽しもう 英語多読講演会」 講師:NP0多言語多読 酒井邦秀氏	25名	市図
1月13日	「暮らしの文化講座 宮城の正月・小正月」 講師:東北歴史博物館 小谷竜介氏	42名	市図

## ○総合体育館・市民プール・市民テニスコート (指定管理)

開催日	内容	参加者数	会場
1月7日	社会体育事業「健康・スポーツ相談室」 講師:株式会社activebody	1名	総体
12月25日 ~1月17日 (計10回)	地域スポーツ指導者派遣事業 申請団体:みんなでジャンプ、健康体操教室、ロジュマンフィットネスクラブ、トゥインクルたがじょう、旭ヶ丘町内会、スマイル桜木	163名	市内
12月25日 ~1月16日 (計5回)	介護福祉課委託事業「健康ストレッチ教室」	262名	山公 大公 ヘルス

## ○史遊館

開催日	内容	参加者数	会場
12月26日	史遊館自主事業「お正月の準備ー鏡餅づくり」	13 名	史遊館

# 【凡例】

中公:中央公民館 山公:山王地区公民館 大公:大代地区公民館 市会:市民会館 市図:市立図書館 総体:総合体育館 プール:市民プール テニス:市民テニスコート 史遊館:多賀城史遊館

ヘルス:シルバーヘルスプラザ

令和2年1月28日提出

多賀城市教育委員会 教育長 麻生川 敦

# 議案第1号

令和2年度多賀城市教育基本方針及び教育重点目標に ついて

このことについて、別紙のとおり定める。

令和2年1月28日提出

多賀城市教育委員会 教育長 麻生川 敦

# 多智城市教育基本方針

教育基本法の精神に基づき、

ひろい心、健やかな体、豊かな人間性と創造力を備えた児童生徒の育成を目指し、幅広い知識と教養を身に付け、真理と正義を求める心を持ち、自主・自律と公共の精神に満ちた 人格の形成を図る。

あわせて、市民が「未来を育むまち史都多賀城」の歴史・ 文化を継承し豊かな心を育むまちの実現のために活動できる 環境整備に努める。

# 令和2年度教育重点目標

1 学校・家庭・地域の連携による教育力の向上

子どもの健全な育成のためには、学校、家庭、地域などの多様な主体がそれぞれの特性・能力を 生かしながら、互いを尊重しつつ、対等な立場で協力しあい、ともにその環境づくりに取り組んで いく必要がある。

全中学校区に設立された学校支援地域本部の支援や全小学校で開設した放課後子ども教室の運営を行うとともに、全小中学校における家庭教育講座・研修会の開催等に継続して取り組むことで、地域全体の教育力の向上を目指す。

- (1) 学校・地域が連携した子どもたちの育成
  - 学校支援地域本部事業の実施
  - 地域教育協議会の活動支援
  - 地域コーディネーター、学校支援ボランティアの育成
  - 防災キャンプの実施
- (2) 放課後等の安全・安心な居場所づくり
  - 放課後子ども教室の実施
  - 運営スタッフの育成、活動支援
- (3) 家庭教育力の向上
  - 家庭教育講座・研修の開催
- (4) 青少年の健全育成
  - 街頭巡回指導の実施
  - 啓発活動の実施
  - ジュニアリーダー、次世代リーダーの育成支援

#### 2 学校教育の充実

ひろい心、健やかな体、豊かな人間性と創造力を備えた児童生徒の育成を目指し、基礎的・基本 的な幅広い知識と教養を身に付け、社会の変化に主体的に対応できる能力及び思考力・判断力・表 現力などの「確かな学力」の定着と個性を伸ばす教育の充実を図る。

また、国際的視野をもち、生涯にわたり自ら学ぶ意欲と態度、郷土愛と豊かな人間関係を培う教育の推進を図る。同時に、教職員の英知と創意を生かし、地域社会に開かれた特色ある学校づくりと子どもたちの「生きる力」をはぐくむ学校教育の実現に努め、「多賀城を知り多賀城を語れる児童生徒」の育成に努める。

なお、東日本大震災は、児童生徒及び教職員の心身、地域・家庭を取り巻く環境や教育活動に、 今もなお大きな影響を与えていることから、児童生徒等の心のケアを充実させるとともに、円滑な 学校運営の支援に努める。

- (1) 郷土愛を育む教育の推進
  - 多賀城を知り多賀城を語れる児童生徒の育成
  - 多賀城らしい理科教育の推進
  - 大学や諸企業との連携
- (2) 教育の質の向上
  - 教職員の授業力の向上(「主体的・対話的で深い学び」の実現)
  - 個に応じた学習指導の推進と体験活動の充実
  - 家庭との連携を図った学習習慣の確立
  - 規範意識や自己肯定感・自尊心を高める道徳教育の推進
  - 「語りかけて励まし、認めて育てる」心のかよいあう生徒指導の推進
  - 一人ひとりが生き生きと活躍できる、いじめのない集団づくりの推進
  - ともに学び、ともに育つ特別支援教育の推進
  - PDCAサイクルを活用したカリキュラム・マネジメントの構築
- (3) 健康づくりと食育の充実
  - 児童生徒等の健康診断の実施、学校保健会活動の支援
  - 健康的な生活習慣の形成(「早寝早起き朝ごはん」の推進)
  - 「スマホ依存」「ゲーム依存」予防等の推進
  - 学校給食に係るハード、ソフト両面の安全確保
  - 給食センターと学校が連携した食育の推進
- (4) 教育相談体制の充実
  - 震災による心への影響の実態把握と適切なケアの推進
  - スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーを中心とした相談体制の充実
  - 不登校、いじめ対策としての心のケアハウスの運営
  - 保護者、地域の信頼に応える開かれた学校づくり(丁寧な対応・適切な情報発信等)
- (5) 安全・安心な教育環境の整備
  - 学校施設の計画的な整備
  - 安全で安心して学ぶことのできる教育施設の整備
  - 防犯・防災教育、安全教育の推進
- (6) 新たな時代に対応するための取組推進

- 教職員が子どもと向き合う時間の確保(働き方改革の推進、校務支援システムの有効活用)
- 各種支援員等の適切な配置
- 「よりよい学校生活と友達づくりのためのアンケート」 (hyper-QU) の実施と有効活用
- プログラミング教育の推進
- 外国語教育の充実
- 「特別な教科 道徳」の授業づくりの充実
- 学校のICT環境の整備

#### 3 生涯学習の推進

社会環境が大きく変化する中にあって、賢く、楽しく、生きがいを持って暮らすためには、生涯を通した学びにより、「生活の質」を高めていくことが大切である。そのため、生涯学習の拠点となる公民館や図書館などの社会教育施設においては、市民が学び、また、それを通じて交流する場としてふさわしい整備や管理を行っていく。

また、多様な学びのニーズに対応した学習メニューを用意するとともに、利用者が自らの課題を解決する学びを支援することにより、生涯学習社会の形成を推進する。

指定管理者制度を導入している社会教育施設においては、民間企業や地域の市民団体の強みを生かし、さらなる「学び」の深化を目指す。

- (1) 学習機会の充実
  - 学校の教育スキルを社会教育に生かす学校開放講座の開催
  - 生活の知恵や心を豊かにする社会教育講座の開催
  - 高齢者の健康と仲間づくりを支える高齢者教育講座の開催
  - 視聴覚ライブラリーの運営
  - 子どもの読書を促進する学校図書館の支援
  - 図書館での各種イベントの開催
- (2) 市民創造型生涯学習の推進
  - 新成人を祝い励ます成人式の開催
  - 生涯学習活動を支援するための生涯学習活動費への補助
  - 学習の成果発表の機会となる文化センターまつり、山王地区公民館まつり、大代地区公民館 まつりの開催
  - 市民団体の育成支援
- (3) 芸術文化の振興
  - 教養と豊かな情操を培う芸術鑑賞機会の提供
  - 市民音楽祭等の音楽イベントの実施
- (4) 生涯学習施設の運営
  - 施設・設備の適正な維持管理
  - 利用者サービスの充実とマナー向上
  - 文化センターの指定管理者の更新
- (5) 市立図書館(文化交流拠点中核施設)の運営
  - 図書館の管理運営

#### 4 スポーツの振興

市民の健全な心身と健康の保持・増進を図るため、スポーツ活動を推進し、多種目・多世代・多目的で作る市民スポーツ社会を実現する。そのため、統合型地域スポーツクラブとの連携・協力により、多様なスポーツ事業を実施し、人と人との交流や地域間の交流を通し、活気あふれる元気なまちづくりを推進する。

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会開催に当たり、本市が聖火リレーのコースとして決定したことから、関係機関と協力しながら事業を実施し、市民のオリンピックに対する関心を高め、気運醸成を図る。

また、キューバ共和国のホストタウンとして、野球の代表チームと市民による交流事業を実施し、スポーツ振興はもとよりグローバル化の推進、地域の活性化に生かす。

このため、次の施策を行う。

- (1) スポーツ機会の充実
  - 社会体育施設等におけるスポーツ教室等の開催
  - 学校施設を開放してスポーツ振興を図る学校開放の実施
  - 全日本実業団対抗女子駅伝競走大会の運営支援
  - 東京2020オリンピック・パラリンピック関連事業の実施
- (2) 社会体育施設等の施設環境の充実
  - 社会体育施設等の施設・整備の適正な維持管理
  - 社会体育施設等の指定管理者の更新

#### 5 文化財の保存と活用

文化財を適正に保存・活用することは、市民の歴史・文化に対する意識の向上に繋がり、ひいては本市の個性豊かな魅力あるまちづくりに大きく寄与するものである。

よって、東日本大震災からの復興に向けて、歴史・文化を活かしたまちづくりを推進するため、郷土の貴重な遺産である文化財を保護・継承し、関係部署等との連携のもと、その活用を図る。 このため、次の施策を行う。

- (1) 文化財の調査・保存の推進
  - 埋蔵文化財の発掘調査の実施
  - 市内歴史遺産調査の実施及び報告書の作成
  - 特別史跡多賀城跡附寺跡第3次保存管理計画に基づく公有化の促進
  - 地域との連携による史跡地内の景観保全
- (2) 文化財の積極的な活用促進
  - 特別史跡多賀城跡復元整備事業(南門等復元及び周辺整備)の推進
  - 歴史的風致維持向上計画に係る歌枕環境整備事業(興井整備)の推進
- (3) 文化財の普及啓発の推進
  - 子どもたちの歴史的な体験学習機会や市民が文化財に触れる機会の充実
  - 市の歴史・文化の魅力を広く伝える展示会、講座や出前学習等の充実
  - 郷土芸能の振興と活動支援

# 多賀城市教育基本方針

教育基本法の精神に基づき、

ひろい心、健やかな体、豊かな人間性と創造力を備えた児童生徒の育成を目指し、幅広い知識と教養を身に付け、真理と正義を求める心を持ち、自主・自律と公共の精神に満ちた 人格の形成を図る。

あわせて、市民が「未来を育むまち史都多賀城」の歴史・ 文化を継承し豊かな心を育むまちの実現のために活動できる 環境整備に努める。

# 令和2年度教育重点目標

※「平成31年度教育重点目標」から、朱書き訂正、追加した箇所が変更になっています。

1 学校・家庭・地域の連携による教育力の向上

子どもたちが生き生きと安全に暮らしていくの健全な育成のためには、学校・、家庭・、地域が手を取り合い、協力しながらともに良い教育環境を作っていくことが必要である。学校支援地域本部事業や放課後子ども教室推進事業により協働教育の取組が進行し、平成27年度から市内すべての小中学校で事業が実施されている。この取組の充実・発展を図る。などの多様な主体がそれぞれの特性・能力を生かしながら、互いを尊重しつつ、対等な立場で協力しあい、ともにその環境づくりに取り組んでいく必要がある。

全中学校区に設立された学校支援地域本部の支援や全小学校で開設した放課後子ども教室の運営を行うとともに、全小中学校における家庭教育講座・研修会の開催等に継続して取り組むことで、地域全体の教育力の向上を目指す。

- (1) 学校・地域が連携した子どもたちの育成
  - 学校支援地域本部事業の実施
  - 地域教育協議会の活動支援
  - 地域コーディネーター、学校支援ボランティアの育成
  - 防災キャンプの実施
- (2) 放課後等の安全・安心な居場所づくり
  - 放課後子ども教室の実施
  - 運営スタッフの育成、活動支援
- (3) 家庭教育力の向上
  - 基本的生活習慣の実践
  - 家庭教育事業の実施講座・研修の開催

- (4) 青少年の健全育成
  - 街頭巡回指導の実施
  - 啓発活動の推進実施
  - ジュニアリーダー、次世代リーダーの育成支援

#### 2 学校教育の充実

ひろい心、健やかな体、豊かな人間性と創造力を備えた児童生徒の育成を目指し、基礎的・基本 的な幅広い知識と教養を身に付け、社会の変化に主体的に対応できる能力及び思考力・判断力・表 現力などの「確かな学力」の定着と個性を伸ばす教育の充実を図る。

また、国際的視野をもち、生涯にわたり自ら学ぶ意欲と態度、郷土愛と豊かな人間関係を培う教育の推進を図るとともに。同時に、教職員の英知と創意を生かし、地域社会に開かれた特色ある学校づくりと子どもたちの「生きる力」をはぐくむ学校教育の実現に努め、「多賀城を知り多賀城を語れる児童生徒」の育成に努める。

なお、東日本大震災は、児童生徒及び教職員の心身、地域・家庭を取り巻く環境や教育活動に、 今もなお大きな影響を与えていることから、児童生徒等の心のケアを充実させるとともに、円滑な 学校運営の支援に努める。

- (1) 郷土愛を育む教育の推進 (地域社会に開かれた、特色ある多賀城らしい教育の施策)
  - 多賀城を知り多賀城を語れる児童生徒の育成
  - 多賀城らしい理科教育の推進
  - 多賀城らしい国際理解教育の充実
  - 保護者、地域の信頼に応える学校づくり
  - 大学や諸企業との連携
  - (2) 教育の質の向上(「確かな学力」と「豊かな心」をはぐくむ教育の施策)
  - 教職員の授業力の向上(「主体的・対話的で深い学び」の実現)
    - ・「主体的・対話的で深い学び」の実現
    - ・授業の「ねらい」と「振り返り」を確実に位置付けた学習過程の構築
    - ・ICTの効果的な活用
  - 個に応じた学習指導の推進と体験活動の充実
  - 体験活動の充実
  - 家庭との連携を図った学習習慣の確立
  - 規範意識や自己肯定感・自尊心を高める道徳教育の推進
  - 「語りかけて励まし、認めて育てる」心のかよいあう生徒指導の推進
  - 一人ひとりが生き生きと活躍できる、いじめのない集団づくりの推進
  - ともに学び、ともに育つ特別支援教育の推進
  - PDCAサイクルを活用したカリキュラム・マネジメントの構築
- (3) 健康づくりと食育の充実 (「健やかな体」を育てる健康教育の施策)
  - 児童生徒等の健康診断の実施、学校保健会活動の支援
  - 健康的な生活習慣の形成(「早寝早起き朝ごはん」の推進)
  - 「スマホ依存」「ゲーム依存」予防等の推進
  - 学校給食に係るハード、ソフト両面の安全確保

- 給食センターと学校が連携した食育の推進
- (4) 教育相談体制の充実
  - 震災による心への影響の実態把握と適切なケアの推進
  - スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーを中心とした相談体制の充実
  - 不登校、いじめ対策としての心のケアハウスの運営
  - 保護者、地域の信頼に応える開かれた学校づくり (丁寧な対応・適切な情報発信等)
- (5) <del>安心・</del>安全・安心な教育環境の整備
  - 学校施設の計画的な整備
  - 安全で安心して学ぶことのできる教育施設の整備
  - 防犯・防災教育、安全教育の推進
- (6) 新たな時代に対応するための取組推進
  - 教職員が子どもと向き合う時間の確保(働き方改革の推進、<mark>校務支援システムの有効活用</mark>)
  - 各種支援員等の適切な配置
  - <del>児童生徒の学校満足度心理検査</del>「よりよい学校生活と友達づくりのためのアンケート」 (hyper-QU) の実施と有効活用
  - プログラミング教育の推進
  - 外国語教育の充実
  - 「特別な教科 道徳」の授業づくりの充実
  - 学校のICT環境の整備

#### 3 生涯学習の推進

<del>急速な技術革新の進展や膨大な情報により</del>社会環境が大きく変化する中にあって、賢く、楽しく、生きがいを持って生きていく暮らすためには、一生を通じて学び続ける必要があり、学ぶことによって「生活の質」を高めることができる。そこに生涯学習の意義がある。</u>生涯を通した学びにより、「生活の質」を高めていくことが大切である。そのため、生涯学習の拠点となる公民館や図書館などの社会教育施設においては、市民が学び、また、それを通じて交流する場としてふさわしい整備や管理を行っていく。

生涯学習の拠点となる公民館や図書館、体育館などの社会教育施設については、市民が学びを通じて交流する場として相応しい施設整備を図り、多様な学習メニューを用意するほか、利用者が自らの課題を解決する学びを支援する。

特に、文化交流拠点のうち、知の拠点を担う市立図書館にあっては指定管理者制度による運営を 安定的に行い、また、芸術文化の拠点を担う文化センターにあっては同制度による第2期として深 化を目指すなど、民間のノウハウを活かし、更なる「学び」や「芸術文化」の充実を図る。

また、多様な学びのニーズに対応した学習メニューを用意するとともに、利用者が自らの課題を 解決する学びを支援することにより、生涯学習社会の形成を推進する。

指定管理者制度を導入している社会教育施設においては、民間企業や地域の市民団体の強みを生かし、さらなる「学び」の深化を目指す。

- (1) 学習機会の充実
  - 地域人材を活用した社会教育振興事業
  - 学校の教育スキルを社会教育に活かす生かす学校開放講座開催事業の開催

- 生活の知恵や心を豊かにする社会教育<del>事業</del>講座の開催
- 高齢者の健康と仲間づくりを支える高齢者教育事業講座の開催
- 視聴覚ライブラリーの運営事業
- 子どもの読書を<del>推進</del>促進する学校図書<mark>室館の</mark>支援
- <del>立地を活かした</del>図書館での各種イベントの<del>実施</del>開催
- (2) 市民創造型生涯学習の推進
  - 新成人を祝い励ます成人式開催事業の開催
  - 生涯学習活動を支援するための生涯学習活動費への補助<del>事業</del>
  - 学習の成果の機会と<del>してのなる</del>文化センターまつり、山王地区公民館まつり、大代地 区公民館まつり等の開催
  - 市民団体の育成支援
- (3) 芸術文化の振興
  - <del>市民の</del>教養と豊かな情操を培う芸術鑑賞機会の提供
  - 市民音楽祭等の音楽イベントの実施
- (4) 生涯学習施設の運営
  - 施設・設備の<del>充実</del>適正な維持管理
  - 利用者サービスの充実とマナー向上
  - 大代地区公民館(屋上)改修事業
  - 文化センターの指定管理者の更新
  - (5) 市立図書館(文化交流拠点中核施設)の運営
  - <del>東北随一の文化交流拠点としての市立</del>図書館の管理運営
  - 施設設備の充実と学習・交流機会の提供
  - 市立図書館指定管理更新事業

## 4 スポーツの振興

市民の健全な心身と健康の保持・増進を図るため、スポーツ活動を推進し、多種目・多世代・多目的で<del>つくる</del>作る市民スポーツ社会を実現する。そのため、統合型地域スポーツクラブとの連携・協力により、多様なスポーツ事業を実施し、人と人との交流や地域間の交流を促進通し、活気あふれる元気なまちづくりを目指す推進する。

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会開催に当たり、本市が聖火リレーのコースとして決定したことから、関係機関と協力しながら事業を実施し、市民のオリンピックに対する関心を高め、気運醸成を図る。

また、キューバ共和国のホストタウンとして、野球の代表チームと市民による交流事業を実施し、スポーツ振興はもとよりグローバル化の推進、地域の活性化に生かす。

- (1) スポーツ機会の充実
  - 地域でのスポーツ活動を推進するスポーツ振興員運営事業
  - 社会体育施設等におけるスポーツ教室等の開催
  - 学校施設を<del>市民に</del>開放してスポーツ振興を図る学校<del>施設</del>開放<del>管理運営事業</del>の実施
  - 全日本実業団対抗女子駅伝競走大会の運営支援<del>事業</del>
  - 東京2020オリンピック・パラリンピック関連事業の実施

- (2) 社会体育施設等の施設環境の充実
  - 市民プール改修事業
  - 総合体育館(弓道場)改修事業
  - 社会体育施設等の施設・整備の適正な維持管理
  - 社会体育施設等の指定管理者の更新

#### 5 文化財の保存と活用

文化財を適正に保存・活用することは、市民の歴史・文化に対する意識の向上に繋がり、ひいては本市の個性豊かな魅力あるまちづくりに大きく寄与するものである。

よって、東日本大震災からの復興に向けて、歴史、・文化を活かしたまちづくりを推進するため、郷土の貴重な遺産である文化財を保護・継承し、関係部署等との連携のもと、その活用を図る。 このため、次の施策を行う。

- (1) 文化財の調査・保存の推進
  - 埋蔵文化財の発掘調査の実施
  - 市内歴史遺産調査の実施及び報告書の作成
  - 特別史跡多賀城跡附寺跡第3次保存管理計画に基づく公有化の促進
  - 地域との連携による史跡地内の景観保全
- (2) 文化財の積極的な活用促進
  - 特別史跡多賀城跡復元整備事業(南門等復元及び周辺整備)の推進
  - 歴史的風致維持向上計画に係る歌枕環境整備事業(興井整備)の推進
- (3) 文化財の普及啓発の推進
  - 子どもたちの歴史的な体験学習機会や市民が文化財に触れる機会の充実
  - 市の歴史・文化の魅力を広く伝える展示会、講座や出前学習等の充実
  - 郷土芸能の振興と活動支援

## 議案第2号

平成30年度多賀城市教育委員会点検及び評価の結果に関する報告書について

このことについて、地方教育行政の組織及び運営に関する法律 (昭和31年法律第162号)第26条の規定に基づき、別紙のと おり議会に提出し、公表する。

令和2年1月28日提出

多賀城市教育委員会 教育長 麻生川 敦